

帯広市地域防災計画の修正について

I 修正の経緯

国では、東日本大震災を踏まえた防災対策の拡充のため、災害対策基本法を改正し、防災基本計画等の修正を行いました。北海道においても、国の動きにあわせて北海道地域防災計画の修正を行ったところです。

本市においても、国の法令等や北海道地域防災計画との整合性を図るため、今年度、帯広市地域防災計画の修正を行ったものです。

II 帯広市地域防災計画の主な修正内容

- 1 大規模広域な災害に対する即応力の強化
 - (1) 災害緊急事態の布告時における市民の協力
- 2 住民等の円滑かつ安全な避難の確保
 - (1) 指定緊急避難場所の指定
 - (2) 屋内での待避等の安全確保措置の指示
- 3 被災者保護対策の改善
 - (1) 指定避難所の指定
 - (2) 被災者台帳の作成
 - (3) 安否情報の提供
- 4 平素からの防災への取組の強化
 - (1) 災害対策の基本理念の明確化等
- 5 その他
 - (1) 放置車両対策

III 修正のスケジュール

9月 7日	帯広市防災会議（第1回）において、帯広市地域防災計画修正案の説明
9月17日 }	パブリックコメントを実施。修正を要する意見なし
10月16日	
12月18日	帯広市防災会議（第2回）を书面開催し、パブリックコメントの結果の報告、修正案の承認
2月 8日	北海道に防災計画修正の報告
2月 上旬	防災会議委員ほか各種関係団体に、防災計画（修正版）を配布
2月22日	帯広市防災会議（第3回）において、防災計画修正の報告